

一般質問通告一覧表

◆ 8人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
大橋 富造	1. 多賀高宮線の多賀大社前駅の利用者拡大に向けた施策と目標は	<p>近江鉄道沿線にある私立、公立、専門学校等に通学する町内出身の学生が近江鉄道や路線バスを利用しながら通学している学生も多く、多賀大社前駅駐輪場も満杯に近い利用がされています。</p> <p>そのような中、志望校での通学に近江鉄道や最寄り路線バスを利用しながら3年間在学する学生に対し、通学定期利用者を対象にした通学定期代金の一部を既に補助されている東近江市をはじめ、沿線市町も上下分離方式による対応のひとつとして近江鉄道乗車率の促進と保護者負担軽減に向けた施策が検討されつつあると考えます。</p> <p>一刻も早くこの制度を検討し令和6年度一般会計予算枠に子育て支援として反映できるよう真剣な検討をお願いします。</p> <p>多賀町には土田栄太郎氏の育英資金の取り組みもされていますが、育英資金の活用方法（奨学金制度）も考えていく時期ではないかと思えます。</p> <p>通学定期の補助を考えた場合、多賀大社前駅から彦根口、彦根芹川、彦根、米原駅下車、さらにJRで長浜市内の高校へ通う学生。</p> <p>南は愛知川、八日市、近江八幡駅にある私立、公立、専門学校生が通学路線として利用している学生。</p> <p>なお、既に在学している新2年生、3年生も適用月以降卒業月までを補助の対象とする。また、多賀町の地形から短期間（冬季期間）のみ利用の場合も補助対象として取り扱う等も検討願う。</p> <p>特に朝夕の芹川左岸沿いの道路は大型車、普通乗用車など、多賀町方面へ行きかう交通量をはじめ、国道8号東沼波から大堀、高宮方面に往来する車も多くなってきています。</p> <p>私は近江鉄道による乗車率拡大を図る事を前提に通学定期費用の一部を軽減することで多賀高宮線の利用促進には大きく貢献できるものと願っています。安心して通学できる施策と乗車率向上に向け一番大事と考え9月定例会一般質問として町長に問う。</p> <p>1) 近江鉄道沿線高等学校在校生に通学定期券の補助を 2) 令和4年度の乗車率統計データを見て多賀町としてどのような路線活性化を考えておられるのかを問う 3) 公有民営方式（上下分離）に移行後の鉄道運行について、近江鉄道が鉄道事業を分社化しないまま担うと決定された理由は</p>	町長

<p>神細工 宗 宏</p>	<p>1. 林道整備について</p>	<p>この質問は昨年12月議会でも質問させて頂いた案件でもあります。山仕事の効率は、林道の整備状況で大きく変わります。</p> <p>その時の答弁で「山の作業に合わせて林道の整備を行っていく」という回答でしたので、多賀町の組合、大滝山林組合、森林組合、営林組合との今年の作業予定の確認はされて、使用林道の多賀町管理林道は言うに及ばず、他の組合管理林道にも一定の補助を出す関係で、擦り合わせは終わって居るのか次の質問をいたします。</p> <p>【問1】 以前の回答で、林道の点検は雪解けの後、大雨・台風の後に行うとの事でしたが、今年の点検結果をお教えてください。</p> <p>【問2】 各組合の作業予定箇所をお伺いいたします。</p> <p>【問3】 作業に使用する主要林道をお聞かせください。</p>	<p>産業環境課長</p>
	<p>2. 犬上ダム緊急放流について</p>	<p>犬上ダムの緊急放流ですが、事前に大雨が予想されて居るにも関わらず、深夜に放流を行って居る事があります。</p> <p>令和2年6月30日「水管理・国土保全局 河川環境課」が洪水調節のための容量を確保する「事前放流」など、新たな運用を開始する。 との方針が出された以降の直近では、2022年9月2日と2023年5月7日に23時30分からの緊急放流を行った事実があります。</p> <p>両日とも事前に降雨の情報が有ったにも関わらず、何故深夜の緊急放流に至ったのかについて以下の質問をいたします。</p> <p>【問1】 昼間ではなく、深夜の緊急放流に至ったかについてお尋ねいたします。</p> <p>【問2】 令和2年6月30日「水管理・国土保全局 河川環境課」が洪水調節のための容量を確保する為の「事前放流」を治水・利水ダムに関わらず実施する事についての認識をお尋ねいたします。</p>	<p>産業環境課長</p>

川 添 武 史	1. 財政一般について	<p>地方交付税の算定が例年この時期に決定される。今年の決定額は国は、地方交付税を増額し、臨時財政対策債を減額すると令和4年12月発表していた。令和5年度当初予算特別交付税含めて13億7300万円と令和4年度2200万円減額している。臨時財政対策債も4000万円と令和4年度から6500万円減額予算である。財政的に大丈夫か。</p> <p>国庫支出金コロナ対策等でワクチン費用、地方創出臨時交付金1億円近く交付されてきた。国は、まだまだコロナ予算を未執行していると言われている。今後どれくらい交付されるのか。</p> <p>令和4年11月の総務常任委員会に置いて初めて、「財務指標分析」が京都みやこ税理士法人の分析結果公表された。令和2年度末分である。</p> <p>貸借対照表では一般会計分で固定資産・流動資産含めて資産合計173億7917万円、固定負債・流動負債含めて62億279万円と純資産は111億7638万円であった。人口7500人とすれば一人当たり150万円である。庁舎、学校はじめ多くの公共建物が老朽化で資産価値がない、3年度4年度とどのくらい資産が増加しているのか。また減価償却費はいくらか。</p>	副 町 長
	2. 仮称結いの森公園の進捗状況について	<p>結いの森公園の建設工事は、埋め土が不足で手配が必要と聞いていたが手当が出来たのか。</p> <p>また、工程表から見ると8月末日から9月初旬に「東屋」「便所棟」の完成となっているが予定どおり進んでいるのか。</p> <p>この工事は、令和4年11月9日9社の入札により工期は、本契約後令和5年3月31日で東近江市の株式会社大兼工務店に税込1億0890万円で落札され仮契約された。本契約は、議会の議決が必要なため工事を早く進めるために11月30日に臨時議会を開催し承認された。</p> <p>この工程表の日付は令和5年3月2日で令和4年12月から令和5年11月となっている、何時本契約し、工期を延長したのか工程表の書き換えが必要と思うが。</p> <p>3200万円の造園工事の入札は、3月新年度予算に債務負担行為で5000万円は遊具工事と聞いている、造園工事は芝生施工でその上に遊具が設置される芝生には根着くまで養生が必要であるが竣工は何時か。追加予算が必要か。</p>	企 画 課 長

近藤 勇	1. 農業者に対する支援について	<p>先の議会においても質問しましたが、今回も引き続き質問します。</p> <p>米価の下落・肥料価格の高騰・燃料価格の高騰により農業者を取り巻く環境は何一つ明るい材料は見られません。</p> <p>この様な中、本町においては、令和3年度地方創生臨時交付金を活用し米価下落に対する支援をしていただきました。</p> <p>また、肥料高騰に対しては、令和4年度・5年度と肥料高騰対策として国および県が一体となって支援することが決定され、現在、各農家あてに通知がされたところです。</p> <p>この様な中、本町においては、特産物の拡充拡大のため、ソバ・人参の種子代の補助がされてきました。</p> <p>しかし、県を上げて取り組んでいる「環境こだわり米」並びに一般水稻の種子代および箱苗代、併せて転作作物である大豆種子代等の補助については、どのように考えておられるか伺います。</p> <p>各農家は、離農が進む中でも、本町の農地を守り、環境保全の考えからも、米づくり並びに転作等に取り組んでおられ、引き続き営農していただけるためにも、支援が必要と考えます。</p>	産業環境課長
------	------------------	--	--------

清水 登久子	1. 壮年層の一人暮らしの方への対応について	<p>2年前に一人暮らしの方の孤独死について質問をさせていただきましたが多賀町では一人暮らしのお年寄りについては民生委員や役場福祉関係者の方によりしっかりと把握されていると思いますが、いわゆる壮年期(40才から65歳)の一人暮らしの方のケアについてお聞きしたいと次の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町内の壮年層の1人暮らしの方の男女別人数は 2 それらの方、特に、疾患を持っておられる方への対応について 	福祉保健課長
	2. 自転車乗車者へのヘルメット購入補助について	<p>自転車のヘルメット着用が今年4月から努力義務となり4ヶ月ヘルメットを着用している人は自転車で通学している人、スポーツ用の自転車、ロードバイクで見かける程度で一般の人には浸透していない状況です。バイクは免許がいるし、16歳以上など制約があるが自転車に乗るのはそれらの必要がなく誰でも気楽に使える移動手段ですが、事故も多く気楽に乗れる状況ではなくなっているように思います。ヘルメットの着用に関しても、特に頭を打って、大怪我や亡くなるなどヘルメットの着用で助かる確率があがることから努力義務となったと思いますが、その分利用者の負担がかかることになっています。そこで、多賀町でヘルメットの購入代金の助成を考えていただけませんか。高齢者に運転免許証返納に対し滋賀県では滋賀県トラック協会の寄贈320個を無償配布しましたが、4月13日で終了しています。守山市は実施されています。多賀町は高齢者の運転免許証の返納などにより自転車しか移動手段がない人が普段から使用していても、「努力義務だから」とか「ヘルメット買うのは高い」などの理由で着用しない方も少なくないと思います。</p>	総務課長

木下茂樹	1. 彦根市・犬上郡営林組合への本町の対応は	<p>彦根市・犬上郡営林組合林総面積約 943.5ha の内、約 817ha が植林面積で天然林面積は約 126ha となっています。7 地区における森林面積には、所有面積差はあるものの、本町の比較的奥地で公有林を基本として構成されています。</p> <p>江戸時代から旧犬上郡の河川下流地域では、洪水で家屋の流失、人命の喪失など被害も頻繁に発生した事から、旧犬上郡郡林組合を発足して、植林による保水で水害の被害低減、山林浸食の防止、安全な飲水確保、農業用水などを目的として発足された歴史があり、本町への貢献も多大にあったと思われる。</p> <p>川上地域は、造林作業就業の恩恵、木材販売の収益で、公共事業費は住民に還元され、100 年単位の借地契約設定で、安定的な地域貢献がなされていました。</p> <p>それ以上に下流域の恩恵は大きく、組合の負担金比率は高く設定されています。</p> <p>しかしながら、川上から川下まで、好循環に貢献した営林組合ですが、特に高度経済以後、輸入木材の増加から国内木材市況の低下を招き、林業従事者の激減、民有林の放置林の増加など、国内森林行政は苦境に陥ってきたのが現状です。</p> <p>県レベルでは、滋賀県造林公社、びわこ造林公社がありましたが、平成 20 年頃から契約を、貸借年数、販売額の分配変更など将来的展望から、契約の更新の協議で、びわこ造林公社は現在、滋賀県造林公社へ一元化されました。</p> <p>彦根市・犬上郡営林組合は、現在 3 名の会計年度任用職員による事務処理で、育林の専門職員、作業職員もいないので、施業企画の育林整備、作業林の作業道設置施業も少ない事から手数料収入も少なく、皆伐に至る樹齢はまだ少ないため、樹齢構成も偏りがある事から、二酸化炭素吸収、花粉発生低減への寄与は低く、新規の植林予定はなく、財政状況は管理だけが主体となっていると思われる。</p> <p>年次収支は構成市町の分賦金としての歳入が主で、本町への組合の貢献度は低下の一方が継続しています。</p> <p>財政では、令和 3 年度(2021 年)から財政調整基金の取り崩しを始め、約 4,000 万円が 8 年度には約 500 万円に減少となります。</p> <p>財政調整基金は、今後の林道維持費へ流用する事も必要と思われる。</p> <p>この状況は、彦根市・犬上郡営林組合の土台となる財政基盤の縮小だけを意味しており、毎年度の分賦金は 1,150 万円であり、厳密に言うと 7 年度から財政調整基金はゼロとの評価となり破綻に等しいと言えます。</p> <p>本町の彦根市・犬上郡営林組合への年次分賦金は、約 160 万円(造林・林道費補助金等を除く)ですが、本町歳出としては固定費であり予算には慎重な判断が求められます。構成市町の財政負担も同様であると思われる。</p> <p>この様な現状からすると、彦根市・犬上郡営林組合の初期目的である、治水・育林は達成され、使命は終焉を迎えているのではないかと思われる。</p> <p>滋賀県造林公社と同様で、地域が彦根市・犬上郡だけの地域限定にすぎません。</p> <p>また、貸地側の財産区・区有林では、返還の要望があり、返却後にしっかりした育林作業を行いたいとの要望もあります。</p> <p>返還されたら育林が後退するのではなく、自主的な作業委託で補助金の増加に繋がり、山林の管理は良好となると考えられます。</p>	町長
------	------------------------	---	----

		<p>本町では、離村された集落、区有林を構成している方々の、所在不明、継承不足で、貸借の存在も得られない状況もあり、年々、不明者・後継者がいない状況は増加していきます。</p> <p>現状の放置は、より一層の困難を先送りするだけであり、早急な判断を1年でも早く1市3町で協議・確定する必要があると思われます。</p> <p>彦根市・犬上郡営林組合の山林所在地、副管理者として、譲渡、返還の要望があれば早急に協議すべき時期がきていると思われます。</p> <p>また、本町には3財産区があり、「管轄の学校改築時の資材・資金のため」の設立でしたが、改築などや資材の使用も現況での困難性は高く、財産区の議会への報告でも、ほぼ毎年同様に、財産区の使命も終了している状況です。(大佐谷財産区は除く)</p> <p>故に、この様な状況から、以下について回答を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 組合林の方向性は。 (2) 本町負担の分賦金と今後は。 (3) 返還協議への発展性は。 (4) 財産区の今後のあり方は。 	
	<p>2. 取得資格の諸手当は</p>	<p>通常、業務には必携な資格が必要であり、資格がなければ、携われない業務もあると思われます。</p> <p>学校卒業までの取得もあれば、自己研鑽により取得する資格もあります。</p> <p>本町職務においても、業務上、取得を求められる資格、受験には経験年数などを要する資格、研修受講で交付される資格もあるが、職員本人の向上心、努力が起因となります。</p> <p>長く職員として勤務する上では、取得した資格は昇格においても重要です。</p> <p>本庁舎左側には危険物の地下タンクがあり、危険物の種類、監督者などの掲示がなされています。</p> <p>現、監督者は、5年度から会計年度任用職員で変更なく掲示されています。</p> <p>その職員でなければ監督者がいないのならやむを得ないでしょうが、正職員に取得者があるのであれば、監督者は変更すべきと思われます。</p> <p>多くの職員の取得が必要となる他の資格として、冬期の除雪用車両の大型特殊免許があります。</p> <p>また、図書館、博物館、教育機関、幼児教育機関、上下水道など、多岐にわたり多種・多様な資格が必要と思われます。</p> <p>以上のように、有資格の取得には受験の諸費用、講習などに費やす時間などで得た資格、学識など有益な努力と諸費用に、諸手当、職能給などを支給して、職員の報われる能力向上を、目指すべきではないかと思われます。</p> <p>職員全体の意識改革、職務向上で、有ってはならない事件・事故が発生しても、責任ある対応可能な体制が必要ではないでしょうか。</p> <p>入庁後、自らの専攻学と異なり、向学、自己研鑽、チャレンジ精神などから、近隣の夜間主大学、聴講制度、テレビ放送教育制度の活用など、向学、学位などへの影響は大きいと思われます。</p> <p>働き方改革の一環としても、人財の育成、意識改革向上に繋がれば、諸手当以上の効果となるはずと思われます。</p> <p>そこで、以下を問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 取得資格の諸手当支給は。 (2) 取得後の評価制度は。 (3) 通学・聴講へのサポート体制は。 	<p>総務課長</p>

山口久男	1. 介護保険について	<p>2024年の3年に1度の改定に向けて議論されている社会保障審議会・介護保険部会で制度の見直しの議論がされています。利用料の引上げやサービスの削減などが検討課題として挙げられています。今よりも後退する内容が含まれており、物価高騰で苦しむ高齢者や家族はさらに負担を強いられることとなります。必要な介護を受けられなくなる人もでかねません。第1号被保険者の介護保険料基準額は、当初月額2,700円、年額3万2,400円でした。3年ごとの介護保険の見直しの都度、値上げされ、第8期の保険料基準額は、月額6,100円、年額7万3,200円となり、介護保険制度導入時の第1期と比較して2.26倍の保険料の負担増となっています。高齢者の年金額が抑えられている中、介護保険料などの社会保険料負担が年々増大し、年金の手取り収入の減少が続いています。少ない年金から天引きされる介護保険料の負担は、限界にきています。一方、介護保険の利用サービスは、所得に応じ2割、または3割負担の導入や特別養護老人ホーム入居を原則、要介護3以上に限定されました。</p> <p>また、介護保険料納付年齢を現在の40歳から30歳に引き下げを検討するなど現役世代の負担も拡大しようとしています。</p> <p>安心して介護が受けられるように、介護保険制度の改善を求め、以下の点について伺います。</p> <p>①第8期の介護給付費の見込みはどうか。 ②認定率の推移はどうか。 ③介護給付費積立金の見込み額はどうか。 ④第9期の第1号被保険者保険料の引き下げの考えはどうか。 ⑤国に対し負担率（現行25%）の引き上げを求める考えはどうか。</p>	福祉保健課長
	2. 子ども医療費助成を高校卒業（18歳）まで無料化実施を再度求めることについて	<p>三日月知事は7月18日の滋賀県首長会議で子ども医療費について、高校生世代の分を県が助成することを表明しました。実施時期は早ければ来年度2024年開始とし、所得制限を設けず、就学、就労を問わないとされています。対象は高校1年から3年生の世代で、自己負担が通院で1回の診察で500円、入院は1日1000円、県は10割負担とするものです。多賀町の対応について以下の点について伺います。</p> <p>①今回の三日月知事の表明について町長の見解はどうか。 ②18歳までの医療費の完全無料化を一日も早く実施すべきで実施時期はどうか。 ③完全無料化に係る多賀町分の財政負担額はどうか。</p>	① 町長 ②③ 税務住民課長
	3. 可燃ごみの減量化について	<p>家庭から排出される可燃ごみの量はふえつづけている。年間1000トンを超え年間のごみ処理費も5000万円以上となっています。ごみの減量化は広域ごみ処理施設の建設費の抑制、CO2発生量の抑制にも繋がる。ごみの減量化の推進のため以下の点について伺います。</p> <p>①ごみ処理費用の削減の取り組みの現状はどうか。 ②大滝認定こども園での大型生ごみ処理機を設置し、生ごみの減量とたい肥化へのモデル事業についての検証はどうか。 ③生ごみの減量化、たい肥化する生ごみリサイクルの取り組みについて、町民の協力を得ながら本格実施する考えはどうか。</p>	産業環境課長

竹内 薫	1. 町長改選への立候補の意思は	<p>これまで久保町長は、多賀町総合計画に基づき、多賀町の様々な課題に対し尽力をされて来られました。</p> <p>私が議員に成ってからの記憶を基(もと)に久保町制を振り返って見ますと、当時、多賀町は人口減少、少子化が進んでおり、歯止めをかけるため、「子育て・教育熱心のまち」を掲げ、県下初の中学生までの医療費の無料化、子ども家庭応援センターの開設や、新興住宅・宅地造成への協力、定住支援、これらにより若者世代が増え、子どもの数も増えました。児童増加により待機児童の発生によるこども園の新設。小学校の教室の増設計画。嬉しい限りです。</p> <p>山間地域での人口減少に対し、大滝活性化プロジェクトに取り組み、地域の方々と議論を重ねられました。現在、地域の皆さんと地域おこし協力隊ともに事業を展開されている。</p> <p>農業振興では、獣害対策として、県下でいち早く獣害フェンスの設置。米のブランド化や多賀ニンジン・多賀そばの販路拡大・商品開発。お米では特Aの認証を取得される方も出ました。</p> <p>林業では、滋賀県より出向いただき、森林資源循環システム構築。協同組合の設立、多賀産木材流通も盛んになりました。中央公民館では多賀町産木材が100%に近く使用されました。</p> <p>以上、今までの実績をかいつまんで申し上げます。</p> <p>以上の様に、町長は多賀町発展のため、4期に渡り数々の施策を実行されて来ました。</p> <p>しかし、これから継続して執行して行かなければならない課題が山積しています。</p> <p>例えば、多賀スマートインターチェンジ(上り)が供用開始され、その後の周辺整備、また、国道8号線バイパス整備とともに多賀大社前をはじめとした周辺の有効な土地利用に向けての計画は多賀町の将来にとって無くてはならないものになると思います。これらの整備、そして計画については、地域住民に十分ご理解とご協力をいただき十数年後の開通ができる様、丁寧な説明をして行かなければなりません。</p> <p>また、小・中学校の老朽化による建て替え問題など解決する義務が町長に残されていると私は思います。</p> <p>そこで、来年3月執行の町長改選への立候補の意思について町長にお伺いいたします。</p>	町長
------	------------------	---	----